

平成29年度 火災避難訓練実施計画

佐賀県立唐津特別支援学校生活安全部

- 1 目的
 - ・児童生徒の防災意識を高め、非常時には、落ち着いて素早く安全に避難できるようにする。また、正しい避難経路を知る。
 - ・児童生徒を迅速、安全、確実に避難誘導する方法を確認する。
 - ・各職員の役割分担や迅速で適切な対応方法を確認し、危機対応の意識を高める。
- 2 日時 平成29年 5月24(水) 11:00~11:30
【雨天やPM2.5等で運動場に出られないときは、体育館に避難】(火元近くを通らないように避難)
※前日までに唐津消防署中部分署 (☎ 70-3600)
からつ医療福祉センター (☎ 70-3580)
富士警備保障 (☎ 73-9175) に電話連絡を行う。(警備会社には終了の連絡もする)
- 3 出火想定場所 **理科室**
- 4 役割分担
 - (1) 本部：校長、副校長、教頭、事務長
 - (2) 放送：教務主任(事務室より)
 - (3) 火元確認：教頭、副校長
 - (4) 消防署への連絡：事務長、計時：副校長
- 5 避難訓練手順
 - (1) 発火確認：火災報知器作動
 - ・理科室や近くの職員や児童生徒に火災発生を知らせる：第一発見者【 】
 - ・管理棟男子トイレ横の火災報知器を押す…同上【 】
 - (2) 火災放送：「**火事です。火事です。『管理棟北』**で火災報知器が作動しました。児童生徒のみなさんは、避難の準備をして、その場に待機してください。」(自動的に放送が入る)
 - ・**児童生徒、職員**：放送を最後まで静かに聞き、待機する
 - ・**初期消火係**：【】
放送を確認し、火災報知器が作動した場所『管理棟・理科室』へ消火器を持って駆けつける。
 - (3) 火災確認：管理職(教頭、副校長)による発火場所の確認
 - ・**教頭**：火災報知器電話を持ち、出火場所に駆けつける。状況を確認し事務室へ火災報知器電話(校内電話)で連絡する。
 - ・**副校長**：事務室の防災監視盤で火元確認をする。
※訓練の場合は自動放送を止めるために、防災監視盤の停止ボタンを①～③の順に押し、火災報知器の復旧を行い、④を押し。
(※詳細は火災避難時の対応マニュアル)
 - (4) 出火場所を放送する。
 - ・**副校長**：「**訓練。訓練。出火場所は『管理棟北・理科室』**です。初期消火係の人は、『管理棟北・理科室』に集合して下さい。」
 - ・**初期消火係**：放送を確認し出火場所に駆けつけ、火元の状況を確認し消せると判断した場合は消火活動を行う。
※消せないと判断した場合は、速やかに避難する。

- ・**教頭**：(簡単に消えない、または危険があり、避難する必要があると判断した場合は) 本部に連絡をし、避難放送の要請をする。

(5) 避難放送

- ・**教務主任**：「訓練。訓練。ただいま『管理棟北・理科室』で火災が発生しました。児童生徒のみなさんは、落ち着いて、運動場に避難してください。」
(2回繰り返す)
- ・**児童生徒、職員**：放送を最後まで静かに聞き、火災発生場所と避難場所の確認を行い、避難する
- ・**副校長**：避難場所に移動し、避難把握をする。
計時…避難開始の放送から避難完了までの時間
- ・**寄宿舎**：体育館、特別教室棟の確認を行い、副校長へ連絡する。

(6) 消防署への連絡：**事務長** ※実際には連絡しない。

(7) 避難開始：教師は、避難経路のとおり児童生徒を速やかに避難させる。

- ・上靴のまま避難する。(児童生徒の様子に応じる)
- ・お・は・し・も (押さない、走らない、しゃべらない、戻らない) を合い言葉に避難。
- ・避難開始の放送があるまでは待機し、放送後、所定の経路で引率避難する。
- ・窓、戸は閉める。(カギは閉めない。)(出火場所から離れるようにして避難)
- ・**集合場所**：運動場南側(バックネット付近)に南側を向いて、学級別に整列し、座る。
- ・保健室に静養者がいることを想定し、ストレッチャーで搬送避難：(想定で、ストレッチャーは持って行かない)【養護教諭】

(8) 避難状況の確認

①避難状況の最終チェック

小学部 1, 2 棟目【 】 中学部 3, 4 棟目【 】

高等部 5, 6 棟目【 】

体育館・特別教室棟【※寄宿舎指導員 3 名】

管理棟【教頭】を最終チェックし、避難場所(運動場)の【副校長】へ報告する。

②避難完了後、各学級担任は、次のことを各学部主事に報告する。

・学級名 ・児童生徒数(欠席の有無) ・異常の有無

③各学部主事は、②のことを【副校長】に連絡する。

異常を発見した場合は、直ちにその旨を報告し指示を受ける。

④報告の終わった学級は、その場に腰を下ろし静かに待つ

⑤傷病者の支援等が必要な場合は、級外や副主事が行う。

(9) 講話：① 係の話(訓練の反省、火災避難時の留意事項など)【】

② 学校長より

(10) 解散

- ・上靴の裏や車椅子のタイヤ等の汚れを落として、校舎に入る。

6 火災避難時の留意点

- ・避難訓練に参加できない児童生徒がいる場合は、事前に学部主事に連絡しておく。
- ・来校保護者も可能な場合は、避難場所に避難する。(担任から事前に説明しておく。)

7 その他

(1) PM2.5の値が35以上(注意喚起)のとき

(訓練の時)管理職が各学部主事に伝え、学部主事が呼吸器やアレルギー等の生徒の学級に伝える。その際、避難するかどうかについて担任から確認しておく。

(2) 通常時に火災報知器が作動した場合

作業や授業を止めて待機し、静かに放送を待つ。火災か誤報かの判断を各自で行わないこと。(児童生徒・職員の危機対応意識を高めるために)